

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会
事務局職員（総合職員）募集要項

1 事業所の概要

- (1) 名 称 社会福祉法人 京都市社会福祉協議会
- (2) 所 在 地 〒600-8127
京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1
「ひと・まち交流館 京都」内（河原町五条下る東側）
- (3) 代 表 者 会長 高屋 宏章
- (4) 事業の内容
- ① 社会福祉を目的とする事業の研究、総合的企画及び実施
 - ② 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
 - ③ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
 - ④ 区社会福祉協議会との相互連絡及び調整
 - ⑤ 福祉ボランティアセンターの受託運営
(情報収集・提供、相談・コーディネート、人材養成・研修、活動支援、福祉教育、
災害ボランティア活動の推進 他)
 - ⑥ 長寿すこやかセンターの受託運営
(高齢者の社会参加、認知症や権利擁護に関する相談、成年後見制度利用促進、社会
福祉に関する研修 他)
 - ⑦ ひと・まち交流館京都の受託運営
 - ⑧ 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業等）
 - ⑨ 地域あんしん支援員設置事業
 - ⑩ ひきこもり支援に関する事業
 - ⑪ 生活福祉資金貸付事業
 - ⑫ 法人後見事業
 - ⑬ 老人福祉センターの受託運営
 - ⑭ 児童館の受託運営
 - ⑮ 老人デイサービスセンターの受託運営
 - ⑯ 地域包括支援センターの受託運営
 - ⑰ 居宅介護支援事業所の運営
 - ⑱ 小規模多機能型居宅介護の運営
 - ⑲ 認知症対応型共同生活介護の運営 など
- (5) 設 立 昭和36年3月31日
- (6) 職 員 数 約1,200人（準職員を含む）

2 募集の内容

職 種	事務局職員（総合職員）			
採用者 予定数	約 1 0 名			
採 用 日	令和 8 年 1 月 1 日	令和 8 年 4 月 1 日		
応募資格	次の A B いずれかの資格を満たす方 A 社会福祉士又は精神保健福祉士（取得見込者を含むが、採用時には取得していること） B 社会福祉主事任用資格を有する方（取得見込者を含むが、採用時には取得していること）で、概ね 5 年以内に社会福祉士又は精神保健福祉士資格取得を目指す方（注） ※定年年齢を上限とする。 ※本会で令和 7 年度に実施した職員採用試験（総合職員）に応募された方は、ご応募いただけません。			
試用期間	採用の日から 3 箇月（ただし、試用期間は、勤続年数に通算する。）			
業務内容	主に本会または区社会福祉協議会において、上記 1（4）のうち、主に①から⑫の業務			
勤務形態	常勤			
勤務時間	① 午前 8 時 4 5 分～午後 5 時 3 0 分 ② 午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分 ※ 上記のほか配属先によって異なる（実働 7 時間 4 5 分）			
休 日	土・日・祝日、年末年始（1 2 / 2 9 ～ 1 / 3） ※ 配属先によって異なる			
勤務場所	本会事務局（ひと・まち交流館 京都）又は区社会福祉協議会			
勤務方法	通勤			
賃 金	A	社会福祉士又は 精神保健福祉士	基本給（初任給） 月額 2 0 6 , 1 4 0 円 ～ 2 7 0 , 0 5 0 円	※調整手当含む ※前歴加算、年齢別 保障初任給あり
	B	社会福祉主事 任用資格のみ	基本給（初任給） 月額 1 9 5 , 1 4 0 円 ～ 2 4 9 , 9 2 0 円	
諸 手 当	調整手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、通勤手当 賞与 4 . 5 箇月 ※令和 6 年度実績			
昇 給	定期昇給 あり ※昇格には社会福祉士又は精神保健福祉士資格が必須となる。			
福利厚生	社会保険 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険 退職金制度 あり 定年制 あり（6 0 歳） ※6 8 歳まで再雇用制度あり			

(注)「社会福祉主事任用資格を有する方」とは、次のいずれかに該当する方をいいます。

- ① 学校教育法に基づく大学において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目のうち3科目以上を履修し、卒業した方

社会福祉に関する科目には、民法、行政法などの法律科目、社会学や経済学、心理学などのいわゆる一般教養科目も含まれます。詳細は厚生労働省のホームページに掲載されていますのでご確認ください。

社会福祉主事任用資格の取得方法→
(厚生労働省)



- ② 厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した方
③ 社会福祉士又は精神保健福祉士 ※応募資格はA区分となります。

3 募集・選考

(1) 応募締切 令和7年10月6日(月)(必着)

- (2) 応募書類 ◆新卒採用(職歴がない)の方
マイナビ2026よりエントリーしてください。
エントリーいただいた方に応募書類を御案内いたします。応募書類(エントリーシート)を期日までに御提出いただいた方を応募者とします。
- ◆中途採用(職歴がある)の方
本会指定の職員採用試験申込書(A3版、直筆、写真付)を本会事務局(下記提出先)担当者まで郵送、またはPDFファイルにてメールで送信してください。
- ※ 職員採用試験申込書は、本会ホームページからダウンロードしてください。職員募集ページのURLは以下のとおりです。
(<https://www.syakyo-kyoto.net/guide/recruit>)
- ※ 職員採用試験申込書は必ずA3判で提出してください。
- ※ 採用者には、卒業証明書等、別途必要書類の提出を求めます。
- ※ 郵送の場合は提出封筒には朱書きで、メールの場合は件名に『総合職員 応募』と明記すること。

(3) 採用方法 適性検査、小論文、口頭試問

- (4) 試験内容 ◆第1次試験【適性検査】
- ・適性検査
全国テストセンターまたは自宅でのオンライン監視型 Web テストにおいて、期間内に受験してください。
申し込み方法など詳細につきましては、職員採用試験申込書に記載いただいたメールアドレス宛にご案内します。応募後4日経過しても案内が届かない場合は、下記担当者までお問い合わせください。

日 時：令和7年9月1日(月)～令和7年10月14日(火)

会 場：全国テストセンターでの受験、または自宅でのオンライン

監視型 Web テスト

※ 応募締切間近にご応募いただいた場合、受験期間が短くなります。ご応募いただいた方に順次 1 次試験の案内をいたしますので、早めのご応募をお願いします。

◆第 2 次試験【口頭試問（面接）、小論文】

・口頭試問

日時（予定）：令和 7 年 11 月 6 日（木）・7 日（金）（予備）

※ 詳細は 1 次試験合格者に別途メールで連絡します。

・小論文

提出期限：令和 7 年 10 月 30 日（木）

※ 詳細は 1 次試験合格者に別途メールで連絡します。

◆第 3 次試験【口頭試問（面接）】

日時（予定）：令和 7 年 11 月 13 日（木）・14 日（木）（予備）

※ 詳細は 2 次試験合格者に別途メールで連絡します。

応募書類の提出先・問合せ先

京都市社会福祉協議会 総務部（担当：寺井・服部）

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83-1「ひと・まち交流館 京都」3 階

TEL 075-354-8731

FAX 075-354-8736

メール saiyo@kcsw.jp

※ 試験内容に関する問合せには一切お答えできません。